



SDGs Lifestyle Forum

第1回 SDGsライフスタイルフォーラム 2020

アウトサイド・イン ～サステナブルビジネスの新たなる幕開け

2020. **10.15** (木) **16** (金) **17** (土) 10:00～17:00

東京都立産業貿易センター 浜松町館

出展のご案内



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



<https://sdgs.ofj.or.jp/>

詳細・お申し込みは公式ウェブサイトまで

《 同時開催 》

オーガニック 3.0 を推進する持続可能な開発目標 SDGsの実現に向けて

第5回 **オーガニックライフスタイルEXPO2020**

出展者募集中! 2020. **10.15** (木) **16** (金) **17** (土)

※会期が変更になりました

国内最大級

東京都立産業貿易センター (浜松町館2～5F)

見て、学んで、美味しくて、お買い物できる!

開催に向けて

私共一般社団法人オーガニックフォーラムジャパンは、2016年から主催開催している国内最大規模のオーガニックライフスタイルに特化した展示販売商談会（BtoBtoC）オーガニックライフスタイルEXPOにおいて、初回より「オーガニック3.0を推進する～SDGsの実現に向けて」をテーマに過去4年間開催を続けてまいりました。本年第5回開催にあたり、よりSDGsに対し具体的にスポットをあて、国内の更なる認知拡大・意識向上・目標の実現を目指して、関係省庁、自治体、企業、団体、学生等国内外問わず集い情報発信の場として「第1回SDGsライフスタイルフォーラム2020」を開催いたします。現在、新型コロナウイルス感染拡大での緊急事態宣言も首都圏他すべての都道府県が解除され、経済活動がそれぞれの分野で活発に動き出す兆しが見えて参りました。しかしながら第2波・第3波とまだまだ油断できない状況ではあります。またイベント等の開催自粛の流れも続いており、先が見えない状況もあわせて続いております。そのような状況の中、本年9月17日(木)～19日(土)に開催を予定しておりました第5回オーガニックライフスタイルEXPO/第1回SDGsライフスタイルフォーラム2020の会期変更を決断をいたしました。

「新会期：2020年10月15日(木)～17日(土)、会場：東京都産業貿易センター浜松町館2階～5階」つきましては、可能な限り第5回オーガニックライフスタイルEXPO及び第1回SDGsライフスタイルフォーラム2020を万全の安全対策に配慮した上で、当日の運営、オンライン開催、ビジネスマッチングサイトの構築等、新しい展示会の在り方も模索しつつ実施の方向で準備を進めて参る所存です。使用会場は2020年9月にリニューアルオープンする、東京都立産業貿易センター浜松町館4フロアの展示スペース6000㎡を使用しての会場構成となり、会期も3日間開催と過去最大規模を計画しております。是非この機会に皆様のご出展ご参加を心よりお待ち申し上げます。SDGsの目標達成に向けてご賛同ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

2020.0601

開催概要

- 【名 称】 第1回SDGs ライフスタイルフォーラム2020 ※会期が9月⇒10月に変更になりました。
- 【テ ー マ】 アウトサイド・イン～サステナブルビジネスの新たな幕開け～
- 【会 期】 ~~2020年9月17日～19日~~ ⇒ **2020年10月15日（木）～17日（土）10時～17時**
- 【入 場 料】 1,000円（税込）※紹介状持参/事前登録者無料
- 【会 場】 東京都立産業貿易センター 浜松町館（5階※予定）
- 【来場目標】 30,000 人 業界関係者、自治体、一般、学生
- 【会場規模】 SDGs を目標に実践されている企業、団体、自治体、海外企業他 約100小間（限定）
- 【同時開催】 第5回オーガニックライフスタイルEXPO
- 【主 催】 一般社団法人オーガニックフォーラムジャパン（OFJ）
- 【共 催】 サステナブル・ビジネス・マガジン「オルタナ」
- 【後 援】 各関係省庁申請中
- 【特別協賛】 各企業・団体 募集中
- 【協賛・協力】 各企業・団体・各メディア 募集中
- 【事 務 局】 オーガニックフォーラムジャパン事務局



東京都産業貿易センター浜松町館



Concept&Category

国内外の企業・団体・自治体・学校に至るまで、SDGsの取組みを様々な立場から公開し、展示会、基調講演、カンファレンス等、様々な形でSDGsライフスタイルビジネスソリューションの場として、商談を始めとするコミュニケーションの場を構築いたします。

社会課題 地方創生 ビジネス創出 意識改革

3つの指針

- 「SDGsアウトサイド・イン」（社会課題の解決を通じた事業機会の創出）の理解
- 「SDGsアウトサイド・イン」のアプローチ共有とビジネスマッチング
- ストーリーテリング：企業など出展者と来場者のコミュニケーション

目 的

国内における更なるSDGs達成と実現に向けて

Award

Conference

Workshop



SDGs Lifestyle Forum

第1回 SDGsライフスタイルフォーラム2020

Exhibition

Keynote speech

Seminar

出展カテゴリーをSDGs17の目標で展開

様々な立場からのプレゼンテーション



特徴

□ 意識の高い来場者へダイレクトに情報提供

貴社の取り組む商品・商材・環境/社会貢献活動他、意識の高い来場者へ直接アピールができます。

□ 専門性の高い市場調査の場

ブースでは貴社のサンプル品やアンケートなど広くマーケティングの場として活用できます。

□ 来場者へ向けた販売ができます

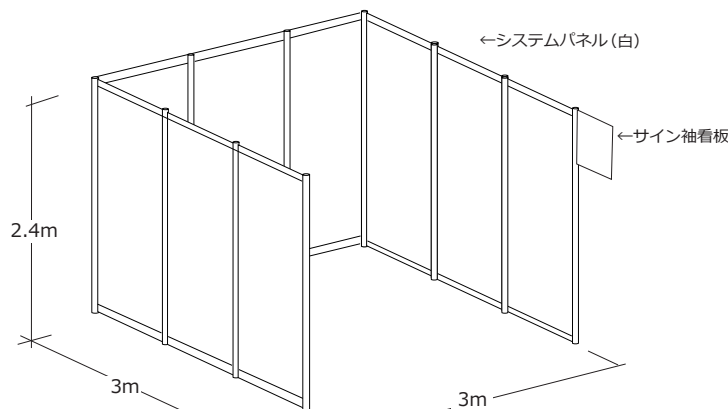
貴社の商品やサービスを意識の高い来場者に直接販売できます。

□ ビジネスマッチングを軸に充実した商談の場を提供

各業界のバイヤー関係者との商談の場を構築、新規販路拡大や更なるブランディング構築へ業界関係者とのコミュニケーションの場としビジネス拡大へつなげます。

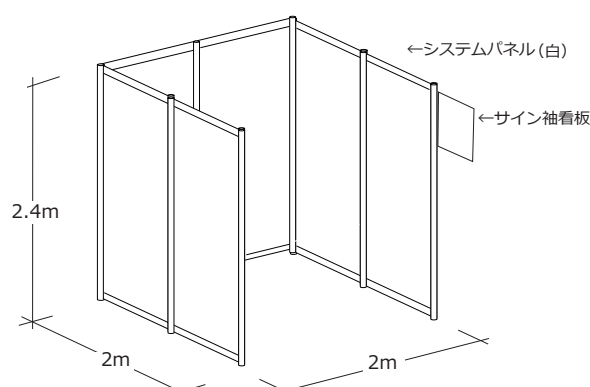
出展小間仕様

基礎小間 350.000円(税別)/1小間



基礎小間	出展料金 (税別)
	350.000円

ミニ小間 280.000円(税別)/1小間



ミニ小間	出展料金 (税別)
	280.000円

■ 小間料金 (基礎小間) に含まれるもの

- ・ 出展小間スペース費
- ・ 壁面システムパネル・社名サイン袖看板
- ・ 基準時間内の会場使用料金及び照明・空調費
- ・ 共用施設の施工・工事費及び維持費
- ・ 広報告知費 (招待券、ポスター、会場案内図、告知宣伝等)
- ・ 公式ホームページへの出展社基本情報掲載費
- ・ 来場動員プロモーション費 (併催イベントの企画制作やDM 発送等)
- ・ 主催事務局による企画運営・安全管理・施設警備費用

■ 注意事項

- 注) 酒類のコップ等に注いでの販売については、会場の規定上出来ませんのでご了承ください。尚、未開封での酒類販売は可能です。
- 注) 備品・コンセント・電気工事・給排水設備費・共同給排水設備使用料は有料オプションとなります。
- 注) 調理行為を行う場合、保健所の指導により、ブース内に調理場・給排水設備が必要となります。
- 注) 小間装飾に関しては別に定められた装飾規定に従い、それぞれのブース装飾を行ってください。
- 注) 共同出展として、1小間に対し複数出展は可能です。但し必ず幹事会社を決めて出展エントリーください。
- 注) 3日間会場での販売は可能です。金銭管理は必ず出展者で責任をもって運営ください。

出展規定・出展申込方法

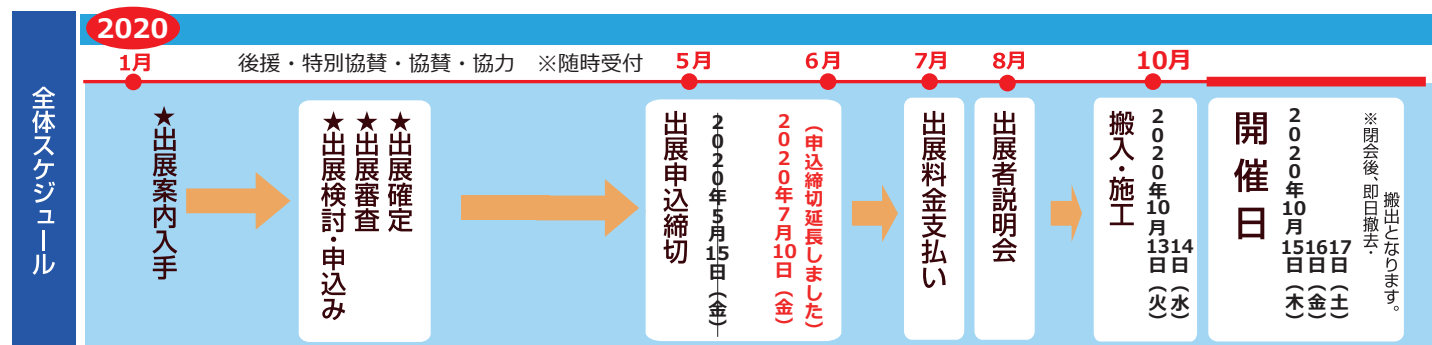
SDGs ライフスタイルフォーラムでは独自の出展審査がございます。別紙出展エントリー用紙の裏面にある規約を必ずご確認ください。エントリー用紙に必要事項ご記入の上、事務局へご提出ください。エントリー用紙受付後、受領後、事務局にて審査の上、出展承諾確認いたします。尚、主旨にそぐわない場合はお断りする場合がございます。

出展申込締切

2020年5月15日(金) (申込締切延長しました) **2020年7月10日(金)**

※締切前日に申し込みが募集小間に達する場合がございます。早目のお申し込みをお待ち申し上げます。

開催までのスケジュール

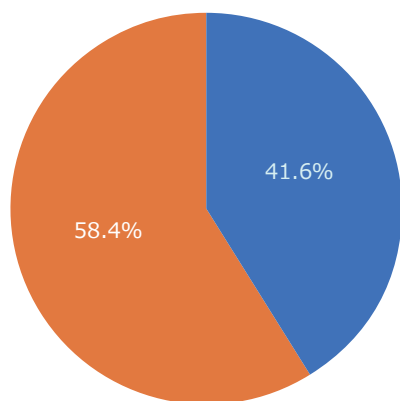




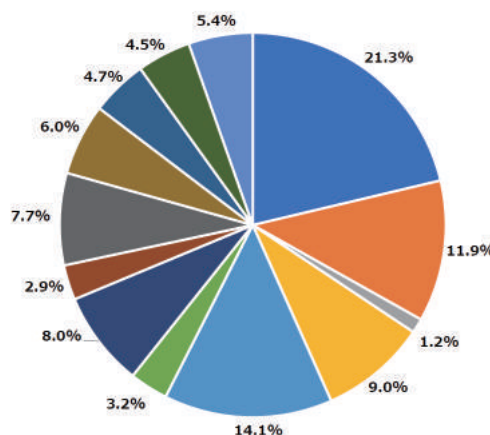
同時開催オーガニックライフスタイルEXPO過去来場実績 (24,542名/2日間来場者比率)

一般

業界関係者



業界関係者区分比率

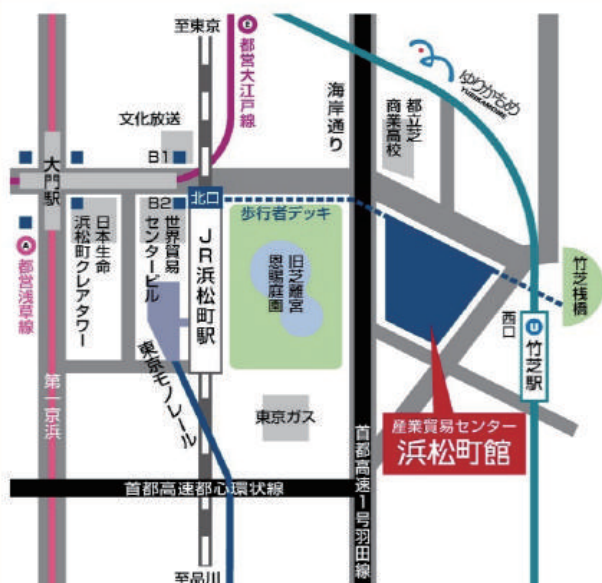


- 小売・百貨店・各種専門店 21.3%
- 外食・レストラン・給食・中食・食品メーカー 11.9%
- ホテル・旅館宿泊関係 1.2%
- 製造・生産者 9.0%
- 美容・健康関連 14.1%
- ファッション・アパレル関連 3.2%
- 卸・商社関連 8.0%
- 住宅・建築・店舗資材関連 2.9%
- 通信販売・情報・IT関連 7.7%
- コンサルティング・法律・人材関連 6.0%
- 官公庁・公的関連 4.7%
- NPO・NGO・各種団体 4.5%
- 出版・メディア関連 5.4%

開催会場/東京都立産業貿易センター 浜松町館・アクセス 所在地：東京都港区海岸1-7-1

<https://www2.sanbo.metro.tokyo.jp/hamamatsucho/>

東京都立産業貿易センター浜松町館

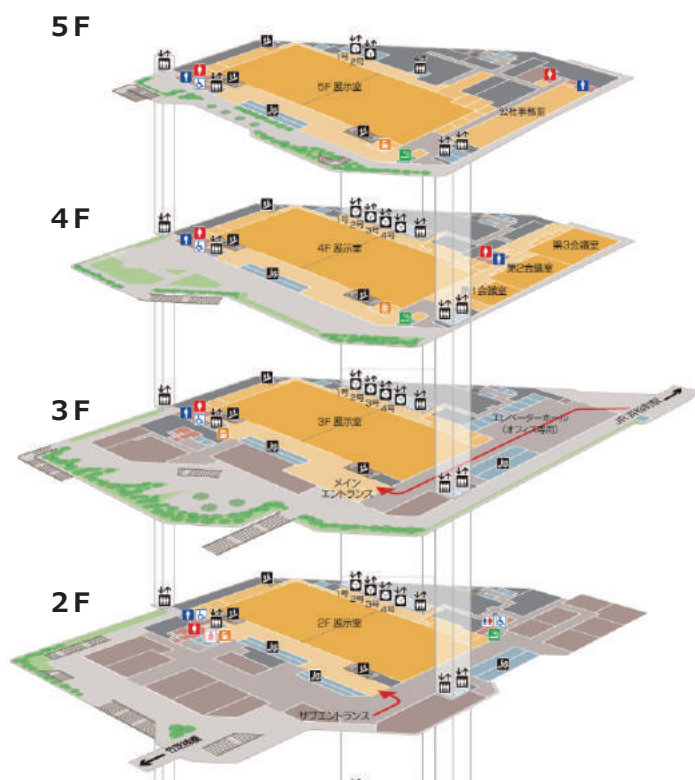


5F

4F

3F

2F



JR	浜松町駅（北口）から約350m 徒歩5分 浜松町駅（北口）から竹芝通り方向に出て竹芝桟橋方面へ直進。
東京モノレール	浜松町駅（北口）から約350m 徒歩5分 モノレール改札口を出て隣接する世界貿易センタービルの正面玄関口を出て、右（竹芝桟橋）方向から竹芝桟橋方面へ直進。
ゆりかもめ（新交通）	竹芝駅から約100m 徒歩2分 竹芝駅改札口を出て西口出口から浜松町方面へ直進。
都営浅草線（地下鉄）	大門駅から約450m 徒歩7分 大門駅・浜松町方面改札からB2出口へ。地上へ出てJR浜松町駅（北口）前から竹芝桟橋方面へ直進。
都営大江戸線（地下鉄）	大門駅から約450m 徒歩7分 大門駅・浜松町方面改札からB2出口へ。地上へ出てJR浜松町駅（北口）前から竹芝桟橋方面へ直進。

オーガニックフォーラムジャパン事務局

所在地:104-0032 東京都中央区八丁堀 2-22-8 内外ビル7F
TEL:03-3523-0028 FAX:03-3523-0861 E-mail:info@ofj.or.jp

<https://sdgs.ofj.or.jp/>

詳細お申し込みは公式ウェブサイトまで

お申込み・
お問合せ先

第1回SDGs ライフスタイルフォーラム2020

一般社団法人 オーガニックフォーラムジャパン 御中

出展エントリー申込書

SDGs ライフスタイルフォーラムでは独自の出展審査がございます。出展エントリー用紙に必要事項ご記入の上事務局にご提出ください。後日事務局より出展承諾書をご送付申し上げます。尚、当展示会主旨に即わない内容に関しては、主催者の判断によりお断りする場合がございます。

出展規約に従い下記の通り「第1回SDGs ライフスタイルフォーラム2020」への出展エントリーを申込みます。

申込年月日	年 月 日						
フリガナ							
出展者名 ※チラシに掲載する社名 (共同出展者は、スラッシュ"/"でつないでご記入ください。)							
英文出展者名							
申込責任者	社名	部署・役職	フリガナ氏名				
	〒						
	TEL:		FAX:				
	E-MAIL:		HPURL:				
出展実務担当者 ※申込責任者と 同様の場合記入不要	社名	部署・役職	フリガナ氏名				
	〒						
	TEL:		FAX:				
	E-MAIL:		HPURL:				
本社所在地	〒						
出展料金請求先 ※申出展実務担当者とは異なる場合のみ記入	社名/団体名						
	〒						
	部署・役職	氏名	TEL:				
出展申込欄 ※該当するものに☐をつけて 金額をご記入ください。	☐ 一般出展ブース 350,000円 (税別) (ブースサイズ: 幅3m×奥行3m=9㎡)		× 小間 = 円(税別)				
	☐ ミニ出展ブース 280,000円 (税別) (ブースサイズ: 幅2m×奥行2m=4㎡)						
	☐ 角小間希望 50,000円 (税別) (※) 数量限定につきご希望に添えない場合がございます。						
出展ゾーン SDGsについて御社が 取組まれている目標 と内容を☑でお教え ください。	☐ 1. 貧困をなくそう		☐ 10. 人や国の不平等をなくそう				
	☐ 2. 飢餓をゼロに		☐ 11. 住み続けられるまちづくりを				
	☐ 3. すべての人に健康と福祉を		☐ 12. つくる責任 つかう責任				
	☐ 4. 質の高い教育をみんなに		☐ 13. 気候変動に具体的な対策を				
	☐ 5. ジェンダー平等を実現しよう		☐ 14. 海の豊かさを守ろう				
	☐ 6. 安全な水とトイレを世界中に		☐ 15. 陸の豊かさを守ろう				
	☐ 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに		☐ 16. 平和と公正をすべての人に				
	☐ 8. 働きがいも経済成長も		☐ 17. パートナリシップで目標を達成しよう				
	☐ 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう						
出展内容(100文字以内) SDGs 活動内容							
電気工事予定	あり・なし	給排水工事予定	あり・なし	試飲・試食・調理予定	あり・なし	展示品販売予定	あり・なし

電気・給排水工事ならびにその使用料は有料です。試飲・試食を行う場合は、保健所の指導により出展者の費用負担で給排水等の設備が必要です。

必ず控えのコピーをおとりください。

《送付先》 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-22-8 内外ビル7F
オーガニックフォーラムジャパン事務局

TEL:03-3523-0028

FAX:03-3523-0861

E-mail:info@ofj.or.jp

第1回SDGs ライフスタイルフォーラム2020出展に関する規約

■規約の履行

出展者（共同出展者を含む、以下同）は、以下に述べる各規約および主催者から提示された「出展のご案内」（出展要項）および出展者を対象に行う「出展者説明会」にて配付する「出展細則」の各規定（以下に説明する【展示に関する規約】に一部記載されています）を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、主催者はその時期（展示会の搬入期間・開催期間を含む）を問わず出展申し込みの拒否、出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を命じ、または関連サービスの提供を中止することができます。その際、主催者の判断およびその根拠などは公表しません。また、出展者から事前に支払われた費用の返還には応じません。その他、出展取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展者および関係者の損害も補償いたしません。

■出展資格

① 出展者は主催者が定める展示会の開催趣旨に合致する製品・サービスを提供する法人・団体などに限定します。また、主催者は出展基準に従い、法人・団体、製品・サービスなどが出展に適するか否かを決定する権利を持ちます。下記事例などに該当すると判断した場合には申込受付の保留または出展をお断りする場合があります。また、その際、判断基準、根拠などは公表いたしません。

【申込受付の保留または出展をお断りする事例】

- ・申込書の記載事項に不備や虚偽の申請などがあった場合
- ・出展内容が本展の趣旨にそぐわないと判断される場合
- ・出展者が第三者の権利（知的財産権、肖像権など）やプライバシーを侵害していると判断される場合
- ・来場者や他の出展者などから苦情が予想される場合
- ・出展者が自ら法的整理手続きの申し立てをし、あるいは、申し立てを受けている場合

② 出展申し込みを正式に受理した後（展示会の搬入期間・開催期間を含む）でも、出展者が「出展に関する規約」などに違反したと主催者が判断した場合、主催者は出展を取り消す権利を持ちます。その場合、出展者から事前に支払われた費用の返還には応じず、出展取り消しによって生じた出展者およびその関係者の損害も補償しません。また出展者は出展の取り消しによって主催者またはその関係者に生じた損害を賠償するものとしています。

③ 主催者は、疫病などでWHO（世界保健機関）の伝播地域に指定された国・地域からの出展を保留またはお断りする場合があります。なお、指定国・地域外においても主催者の判断で関連書類の提出を求める場合がございます。

■出展申し込みおよび出展小間料の支払い

① 出展申込書は主催者が定める方法でご提出ください。出展申込書を主催者が受領し、「出展申込受理」通知を発送（電子メールもしくは郵送による）した時点をもって、正式な出展申込受理とします。なお、出展申込書および出展に関する規約、その他すべての提出書類はコピーなどをとり、お手元に保管してください。

② 主催者が出展申込を受理した後、出展小間料をご請求します。出展者は出展小間料請求書の発行日から1ヵ月以内に指定の銀行口座へお振り込みください。主催者が定める期日までに出展小間料のお振り込みがない場合、主催者は申し込みを取り消す権利を持ちます。

■出展キャンセル

① 出展申込受理後の出展取り消し・解約は認められません。出展者のやむを得ない事情により、出展のすべてまたは一部の取り消し・解約をする場合、出展者は主催者が定める方法で主催者に届け出たうえ、規定のキャンセル料を主催者に支払わなければなりません。

② キャンセル料

- 出展申込受理書発送日から2020年8月31日(月)まで / 請求金額の30%
- 2020年8月31日(月)以降、会期終了まで / 請求金額の全額

③ キャンセル料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、別途、損害賠償を請求することがあります。

■展示スペースの割り当て

① 展示スペースは、主催者が定める小間の配置、形状に基づき、決定します。出展者は、その結果に従うものとします。

② 出展者は、主催者が定めた展示スペースを、いかなる理由があってもその全部または一部を、第三者との間で交換・譲渡・貸与などすることはできません。

③ 主催者は、会場ならびに所轄の警察署、消防署、保健所などによる指導・命令や出展申込キャンセルなどがあった場合、小間配置の全体レイアウトを変更することができます。出展者は主催者から提出を求められた書類を指定期日までに届け出なければなりません。期日に遅れた場合、出展申込事項を履行するか否かを決定する権利を主催者は持ちます。

■展示に関する規約

- ① 出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどが出展対象となります。
- ② 出展者は、出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどの出展内容などに変更が生じた場合、速やかに書面にて主催者に連絡し、許可を得なければなりません。
- ③ 装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法などは、主催者の提供する「出展細則・提出書類」に規定され、出展者はこれを遵守しなければなりません。
- ④ 出展者は、通路など自社小間内以外の場所で、展示、宣伝、営業行為などを行うことはできません。また、近隣の展示を妨害してはいけません。妨害の有無などは主催者が判断し、出展者はこれに従うものとします。
- ⑤ 出展者は、強い光、熱、臭気、または大音量を放つ実演など他の出展者や来場者の迷惑となる行為を行ってはいけません。実演などが他の出展者や来場者などに多大な迷惑を与えていると主催者が判断した場合、主催者はその中止・変更を命じることができます。なお、装飾物・演出としての裸火、煙・スモークマシン、ネオン管などの使用はできません。
- ⑥ 出展者は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。
- ⑦ 展示会会期中および会期後に来場者・出展者などに対し迷惑のかかる行為（強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など）があったと主催者が判断した場合、出展中止または次回以降の出展申込拒否などの申し入れを行う権利を主催者は持ちます。また、出展者はこれに従うものとします。
- ⑧ 展示会会期中および会期後の出展者と来場者間における、現金の授受を伴う物品やサービスの提供（即売行為）・商談・契約内容などに関して主催者は一切その責を負いません。
- ⑨ 出展者が展示会場内で酒類を販売または試飲提供する場合は、未成年者や車での来場者には提供してはいけません。出展者が酒類を販売または試飲提供したことによって、未成年者の飲酒や車での来場者が飲酒運転などの事件・事故を起こした場合、主催者は一切その責を負いません。出展者は主催者に届け出た後、自社ブースおよび出展者が特定されない全景のみ撮影することができます。

■損害責任

- ① 主催者はいかなる理由においても、出展者およびその従業員・関係者（委託先を含むが、それに限らない）が展示スペース、印刷物および関連ウェブサイトを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責を負いません。
- ② 出展者はその従業員・関係者・代理店の故意・不注意の如何を問わず、展示会場内およびその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、ただちに賠償するものとします。
- ③ 出展された製品・サービスについて出展者と第三者との間に紛争が起きた場合は、主催者は一切その責を負いません。出展者はその費用と責任において、これを解決、処理し主催者には一切迷惑をかけないものとします。万一、主催者に紛争に関連して損害等が発生した場合は、補填しなければならないものとします。
- ④ 主催者は、天災、疫病、その他不可抗力の原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。
- ⑤ 主催者は自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。
- ⑥ 主催者は、ガイドブックや告知宣伝物の誤植などによって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。

■個人情報の取り扱いについて

- ① 出展者は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得をお願いします。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での活用をお願いします。特に第三者に提供を行う場合は、必ず「個人情報の」情報主体から「同意」をとってください。
- ② 出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」について、法律に定められた「安全管理」を遵守した適切な管理・運営をお願いします。
- ③ 出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報の」情報主体から、「個人情報」の開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の要求、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守した適法かつ適切な対応をとってください。
- ④ 出展者が展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の情報主体または情報主体と主張する者との間で紛争などが生じた場合は、両方で協議して当該紛争の解決にあたってください。かかる紛争に関し、主催者は一切の責を負いません。